

2026 年度

山梨大学医学部附属病院
看護師特定行為研修

募集要項

山梨大学医学部附属病院
UNIVERSITY OF YAMANASHI HOSPITAL

目次

1.	研修目的	3
2.	研修目標	3
3.	修了要件	3
4.	研修期間	3
5.	研修内容と時間数	3
6.	受講資格	6
7.	出願手続き	7
8.	選考方法	8
9.	選考結果発表	8
10.	受講手続きと納付金について	8

1. 研修目的

本研修は、地域の中核病院においては地域医療、大学病院等においては高度先進医療を実践できるよう、医療安全に配慮しつつ、チーム医療推進のための特定行為に必要な専門的知識及び技術を教育し、広く社会に貢献できる有能な看護師を育成することを目的とする。

2. 研修目標

- 1) 特定行為の実施に必要な臨床判断と包括的なアセスメントができる基礎的能力を養う。
- 2) 倫理面に配慮し、適時に安全な特定行為を実施できる知識・技術・態度を養う。
- 3) 特定行為の実施に際し、多職種と協働して、主体的に問題解決できる能力を養う。

3. 修了要件

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること。
- 2) 共通科目を修了後、区別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

※なお、本特定行為研修修了者には、山梨大学医学部附属病院看護師特定行為管理委員会(以下管理委員会)において、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。また、公益社団法人日本看護協会に特定行為研修修了者としての登録を行います。

4. 研修期間

特定行為研修の受講期間は、共通科目、区別科目を含めて 1 年間とします。ただし、引き続き履修を希望するものは、管理委員会委員長の許可を得て延期することができます。延長期間は、休講期間を含めて最大 3 年とします。

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

- 1) 共通科目(必須研修)は、全ての特定行為区分に共通とされる能力を身につけるための科目であり、全ての科目の履修を必修とします。

共通科目名	臨床病態生理学	時間	30
研修内訳	講義(27 時間)		
	演習(2 時間)		
	試験(1 時間)		

共通科目名	臨床推論	時間	45
研修内訳	講義(35 時間)		
	演習(8 時間)		
	実習(1 時間)		
	試験(1 時間)		
共通科目名	フィジカルアセスメント	時間	45
研修内訳	講義(39 時間)		
	演習(3 時間)		
	実習(2 時間)		
	試験(1 時間)		
共通科目名	臨床薬理学	時間	45
研修内訳	講義(35 時間)		
	演習(9 時間)		
	試験(1 時間)		
共通科目名	疾病・臨床病態概論	時間	40
研修内訳	講義(34 時間)		
	演習(4 時間)		
	試験(2 時間)		
共通科目名	医療安全学／特定行為実践	時間	45
研修内訳	講義(22 時間)		
	演習(13 時間)		
	実習(9 時間)		
	試験(1 時間)		

2) 区分別科目(パッケージ化)は、各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目であり、対象とする科目を履修します。区分別科目は複数選択することが可能ですが、受講後の追加申請は原則として認めません。

選択科目名	外科術後病棟管理領域	時間	119
研修概要	呼吸器（気道確保に係るもの）関連		
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連		
	胸腔ドレーン管理関連		
	腹腔ドレーン管理関連		

	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	
	創部ドレーン管理関連	
	動脈血液ガス分析関連	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	
	術後疼痛管理関連	
	循環動態に係る薬剤投与関連	
研修内訳	講義 (110 時間)	視聴時間 45 分 + 講義確認テスト 15 分
	演習 (9 時間)	※演習は e ラーニング教材を活用して指定研修機関で行う
	OSCE (4 時間)	OSCE はシラバスの時間に含めておりません。
	試験	試験は指定研修機関ごとに時間、設問数などを設定

選択科目名	集中治療領域		時間	80
研修概要	呼吸器（気道確保に係るもの）関連			
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連			
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連			
	動脈血液ガス分析関連			
	循環動態に係る薬剤投与関連			
	循環器関連			
研修内訳	講義 (70 時間)	視聴時間 45 分 + 講義確認テスト 15 分		
	演習 (10 時間)	※演習は e ラーニング教材を活用して指定研修機関で行う		
	OSCE (3 時間)	OSCE はシラバスの時間に含めておりません。		
	試験	試験は指定研修機関ごとに時間、設問数などを設定		

選択科目名	在宅・慢性期領域		時間	61
研修概要	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連			
	ろう孔管理関連			
	創傷管理関連			
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連			
研修内訳	講義	視聴時間 45 分 + 講義確認テスト 15 分		

	(60 時間)	
演習 (1 時間)	※演習は e ラーニング教材を活用して指定研修機関で行う	
OSCE (3 時間)	OSCE はシラバスの時間に含めておりません。	
試験	試験は指定研修機関ごとに時間、設問数などを設定	

※区分別実習は、原則所属施設(協力施設)で行います。協力施設には指導者と連携し、研修目標が達成できるように管理する責任者および事務手続きのための事務担当の配置などが必要になります。

6. 受講資格

看護師の資格取得後、通算 5 年以上の実務経験を有し、所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができ、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるものとします。

- 1) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
そのうち通算 5 年以上は関連する領域の実務経験を有していることが望ましい
- 2) 原則、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属長の推薦を有すること
- 3) 学業優先で受講可能であること
- 4) 今後、特定行為を通じて、医療の発展と社会貢献に寄与する意欲があること
- 5) 原則、所属施設での臨地実習を行うことができること
- 6) 賠償責任保険にご自身で加入していること
- 7) 実習までに抗原抗体検査(麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、B 型肝炎)を実施し、基準に満たないものは予防接種を実施すること(検査に要する費用は研修生が負担する)

※院内受講生の場合、以下内容を含むこと

- 1) キャリア開発ラダー・レベルⅡ 以上であること
- 2) 研修修了後当院に 5 年間以上勤務し、実践能力の発揮、指導的役割を果たすことができる者

7. 出願手続き

募集期間

2025年12月1日(月)～2026年1月30日(金)

募集要項請求方法

山梨大学医学域事務部総務課臨床教育支援室の担当者に必要書類を請求してください。

〈出願提出書類〉

- 1) 入構願書(様式 1)
- 2) 履歴書(様式 2)
- 3) 職務経歴書(様式 3)
- 4) 志願理由書(様式 4)
- 5) 推薦書(様式 5)
- 6) 受講同意書(様式 6)
- 7) 受験票(様式 7)
- 8) 看護師免許証(写し)
認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了認定証(写し)
- 9) 特定行為研修受講審査料 33,000 円
(振り込みが確認できるもの(コピー可)を上記書類と併せてご提出ください)
- 10) 実習協力施設承諾書(様式 8 ※院外応募者のみ)

受講審査料 振込先

銀行名	山梨中央銀行
支店名	武田通支店
口座種別	普通預金
口座番号	630222
口座名義人	こくりつだいがくほうじんやまなしだいがく 国立大学法人山梨大学

※一度納入した審査料及び出願提出書類は返還できませんのでご了承ください

提出方法

〒409-3898

山梨県中央市下河東 1110

山梨大学医学域事務部総務課臨床教育支援室

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

電話:055-273-1111(内線:2017)

8. 選考方法

書類審査と面接を統合して行います。
面接は、令和8年2月中旬を予定しています。
面接に関する詳細は、改めてご連絡をいたします。

9. 選考結果発表

選考結果は、本人宛てに簡易書留速達にて郵送する予定です。
電話やFAXでの合否の問合せには応じられません。

10. 受講手続きと納付金について

- ・受講予定者に受講手続きについての詳細をご案内します。
(受講手続き期間は決定次第、通知予定)
- ・納付金(消費税込)は、当院から受講者宛てに送付する請求書に基づいて、全額を受講開始日までに銀行振り込みにより納付願います。
- ・振込手数料などは受講者負担でお願いします。
- ・納付金
希望する特定行為の受講料(以下の受講料一覧表参照)

【受講料】

- 1) 外科術後病棟管理領域パッケージ 810,000円
- 2) 集中治療領域パッケージ 810,000円
- 3) 在宅・慢性期領域パッケージ 190,000円

※上記受講料には、各パッケージともに共通科目受講料も含まれています。

※受講料は、全額を一括でお支払ください。

※正当な理由なく期日までに納付されない場合は、入構の許可が取り消されますのでご注意ください。

※収めた受講料は原則として返還しません。(病気、自己都合による研修の中止及び除籍もこれに該当します。)

※その他、テキスト料など実費負担となります。

※実習施設への往復は、原則として公共交通機関を利用する。必要時、実習施設の駐車場・駐輪場を利用する場合は、各施設の規定に従う。学習に必要な交通費は自己負担となります。

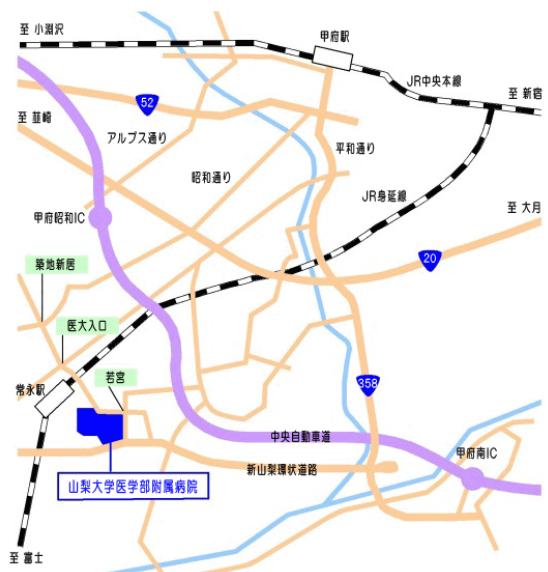
●個人情報の取り扱いについて

山梨大学医学部附属病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

募集受講生の今後の日程(目安)※詳細は、後日お知らせします。

2026年4月初旬	入講式・オリエンテーション 共通科目受講開始(オリエンテーション後)
2026年5月下旬	共通科目修了判定
2026年6月初旬	区分別科目受講開始
2026年9月下旬	区分別科目修了判定
2027年3月下旬	修了式

広域マップ



狭域マップ



交通手段	出発地	経路等	所要時間
電車	JR甲府駅	JR身延線「常永駅」下車後徒歩	約 35 分 (電車約 20 分、 徒歩約 15 分)
バス	JR甲府駅(南口) バスターミナル 3 番 乗り場	山梨交通バス「山梨大学医学部附 属病院」行き 終点下車	約 30 分
タクシー	JR甲府駅(南口) タクシー乗り場		約 30 分
自家用車	中央自動車道 「甲府昭和IC」	国道 20 号、県道 3 号(昭和通り)経 由 (約 5km)	約 15 分
	中央自動車道 「甲府南IC」	国道 358 号、新山梨環状道路経由 (約 6km)	約 15 分

問い合わせ先

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110

山梨大学医学部附属病院 医学域事務部総務課臨床教育支援室

電話番号 055-273-1111 (内線 2017)

(平日 月～金曜日 9:00～17:00)

担当 臨床教育支援室 特定行為研修

メール tokutei-as@yamanashi.ac.jp

